

令和4年1月11日

会員 各位

全国中小企業団体中央会
(公 印 省 略)

「いわゆる『シフト制』により就業する労働者の適切な
雇用管理を行うための留意事項」の周知依頼について

この度、標記に関し、厚生労働省労働基準局長、厚生労働省職業安定局長、厚生労働省雇用環境・均等局長より、本会宛てに、周知依頼がありました。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対し、別添により、本件につきまして周知していただきますようお願い申し上げます。